

# 佐高教新聞



佐賀県高等学校  
教職員組合

〒849-0916 佐賀市高

木瀬町東高木 227-1

発行人 佐賀県

高等学校教職員組合

TEL 0952-31-7711

FAX 0952-31-7713

メール: sakoukyoso@

chime.ocn.ne.jp

<http://sakoukyoso>

[s1008.xrea.com/](http://s1008.xrea.com/)

## お知らせ

【県教委交渉】  
3回目(専門部)

12月5日(月)  
15:00 集合  
市町会館3F

要求実現のために、分会、専門部から多数の参加をお願いします。声をあげることが大事な組合活動です。ご協力をお願いします！

# 物価上昇に見合う賃金の改善を 2022年秋季要求交渉



要求書を県教委と手交 (10月20日)

2022年度の賃金等に関わる交渉を10月20日(木)、10月24日(月)の2日間、県教委と行いました。今年度は給与改善について「人事委員会勧告どおり給与・期末勤勉手当について3年ぶりの賃上げについて予定通りおこなう。会計年度任用職員の期末手当について人事課と前向きに協議する」と回答しました。在校等時間の縮減を求めた要求について県教委は「学校教育の質を高め、やりがいを持たせることにつながる必要がある。働き方改革の取り組みはどんどんやらなければと認識している。教職員の希望者が少ない為、改善することで教職の魅力向上につながる」と発言しました。

あわせて県教委、管理職、教職員のそれぞれがそれぞれの想いでワークライフバランスや働きやすい環境づくり、業務改善をそれぞれの部分でできることを、知恵を出し合ってすすめていくことが大事なことであり、校長会などでも度々話をしていると述べました。このことについては、学校任せの政策にならないよう、注視していかなければなりません。

**組合**.. 新たな研修制度を明らかにせよ。  
**県**.. 文科省の通知を踏まえ現在は制度設計をしている段階。明確には決まっていない。ガイドラインに合わせた現場教職員の資質向上のため有益なものにしたい。  
**組合**.. 自然災害時は児童生徒だけでなく教職員の安全を考慮した学校運営を。  
**県**.. 教職員も児童生徒もいのちを大事にすることが前提。学校運営自体は校長の責任のもとでおこなっているが、校長会等の場でも指導していききたい。  
**組合**.. 女性の妊娠中の母体保護のため加配をすすめよ。  
**県**.. 現在小学校担任、中学校体育のみでおこなっている加配を県立学校でも検討していきたい。

**組合**.. 養護教諭の複数配置をすすめよ。  
**県**.. 繁忙期加配は現状維持をするように財務課と交渉していききたい。加配に事務処理担当をつけるためには制度整備が必要。  
**組合**.. 現業職員、工業科・農業科職員に対

する業務上必要な被服費を確保せよ。  
**県**.. 現在の予算では十分でないという事を把握し、予算増額は検討していききたい。  
**組合**.. 正規採用を増やして人材確保を。  
**県**.. 可能な限り新規採用者を増やし欠員をなくしたい。人材確保は毎年改善をはかりながら人材を確保できるようにしていきたい。  
その他の要求・質疑については国に準じて行っているとの回答が多くみられ、県独自で対応することを引き続き求めていく事が重要で、今年度実施されている勤務実態調査から、どの程度我々の働き方が改善されていくかをしっかりと見極め、全国が丸となって国に対しても要求を強めていかなければならないと考えます。  
宮崎充宏さん(唐津特別支援)は「寄宿舎の主任・副主任の人数を増やしてほしい。夜勤が週1泊だ。何かあった時に役をもった人が役割を果たせるよう、今の人数が適正か判断してほしい」と現場からの声を訴えました。  
山口忠次さん(白石高商業キャンパス、執行委員)は、長年実施されていない現業職の採用試験の実施を訴えました。  
今回の協議の結果、交渉団は「人勧尊重という事で人勧部分はやってくれると思うけれど、物価上昇には追いついていない。3年ぶりの改善という事で、妥結やむなしとしたい。現業職の給料表はできたら速やかな説明を求め、という条件をつけて妥結やむなしとする」と永尾委員長が交渉をまとめました。

## みんなで学ぶ集いの場 ～青年部～

11月5日(土)全教中四九ブロック青年部学習交流集会をオンラインで行いました。各県の青年が集まり、全体会では『やさしくわかる!愛着障害』の著者、和歌山大学教育学部教授の米澤好史先生に講演をしていただきました。愛着障害と発達障害の理解と支援について、愛着形成のための3つの基地機能や、混同される発達障害との違いなど正しいアセスメント・見極めについてお話を聞くことができました。講演は、1時間という短い時間だったため、参加者からは「もっと話が聞きたかった」「また講演してほしい」との声が多く聞かれました。

後の分科会では、「働き方改革」「ハラスメント」「GIGA スクール構想」「ブラック校則」に分かれ、それぞれの内容で、議論を進めました。長崎から参加された先生は「働き始めた当初から4年間、学校全体の弁当注文の係だった。一番若いからという理由か、自分は弁当を注文しないのに、それが慣例で毎日やっていた。係のせいで、授業の準備が遅れることもあり辛かった。お金が合わない時や弁当が間違っていた時に怒られるのが理不尽で仕方なかった。」と話した。「組合に相談し、管理職に話をしてもらい係をする必要がなくなった。本当によかったと思う。」とつらい経験を話してくれました。

「他の学校はこんなことしてるんだろうか?」「他県ではどうなんだろうか?」おかしいと思う事をおかしいと言える、そんな職場づくりをしていくためにも、学習会や交流会に参加して、もっと幅広い視野を持ちたいです。



愛着障害について詳しく知りたい方は、講師の書籍を贈呈します。お気軽に高教組に連絡ください。



米澤好史先生

## 夜間中学について

21年1月の衆議院予算委員会で、5年間ですべての都道府県と政令市に1校以上の夜間中学を設置することを目指す旨と当時の菅首相が答弁しました。このことで、文科省が通知や事務連絡で夜間中学に関する広報や潜在需要の掘り起こしや、設置にむけた一層の推進を都道府県に求めました。

県教委は21年9月～11月にかけて需要に関するアンケートを行い、299人の日本人と、860人の外国人が回答し、通学希望者は日本人96人、外国人107人、年代は10代から60代以上まで幅広かったと公表しました。

今年度、設置を協議する検討委員会(10名)を設置し、6月の初会合では入学対象範囲等を議論し、9月の2回目会合では県立とすること等を議論しています。

県教委は10月26日(水)の新聞で、県立夜間中学24年4月開校、佐賀北高通信制校舎に設置と、いきなり発表しました。

北通内では誰もが初耳状態で、現場の声を聞かない県教委の暴走ぶりが今回も発揮された事に不信感が高まっています。北通の校舎は長年の要望がかない、やっと最近移転新築されています。しかし、そこに夜間中学を置くには職員室や教室の広さ等いくつかの問題があると、さっそく現場からの報告がありました。また、北通では、音楽などの授業については全日制的音楽室を使用している科目もあり、実技系科目は通信だけのことで無く、むしろ全日制との調整が大きいのではないかと指摘されました。

今後、校名、校歌、校章、教職員の兼務、施設改修、開設業務等が現場負担にならないよう要求していきます。

## これってどうなの？ 兼職・兼業

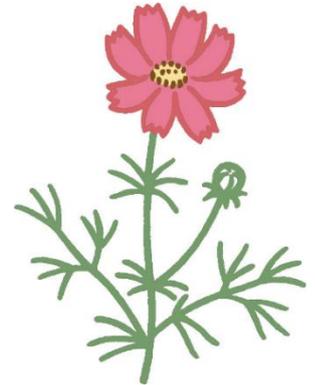
先日分会からこんな問い合わせがありました。

「地区の区長を依頼された。相応の手当が出るらしい。兼職兼業にあたるのか？やることはできるのか？服務上の事として知りたい。」

皆さんご承知の通り、公務員の副業は基本的には認められていません。教職員の営利企業等への従事の場合のサービスの取り扱いについては「教職員の兼職・兼業(学校教育外学習指導等)に係るサービスの取り扱いについて」(昭和52年12月1日付教委教第597号、県教育長通知)により通知されています。営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、評議員など、「報酬」を得て事業・事務に従事する場合は、県教育委員会の許可を要することとなっています。

「報酬」とは、経済的なものであれ、一時的なものであれ、労働の対価として支払われるものすべてであり、賃金、給料、手当その他の名称のいかんを問わないとされています。なお、旅費や単なる謝礼金程度の講演料などは報酬に該当しないと考えられています。「兼職」とは、同一地方公共団体における他の職員の職を兼ねることをいい、「兼業」とは、それ以外の場合をいいます。また、承認・許可の期間は、原則として1年をこえないものとされています。職務の遂行に支障が生ずると認められる場合や、公務員としての信用又は品位を傷つけ、父兄・住民の信頼を損なう恐れがあると認められる場合、教育上好ましくないと認められる場合などの場合は許可・承認されないこととなっています。

教職員課に問い合わせたところ、今回の場合は「手当＝報酬」である為、兼業に対しての許可が必要とのことでした。いずれにしても、「報酬」が発生する内容に従事する場合は県教育委員会の許可が必要となってきますので、管理職へのご相談をお願いします。また、報酬が20万円以上になる場合は確定申告が必要となりますのでご注意ください。



※勤務時間外において、報酬を受けずに特別職の職務に従事することについては、「許可・承認」は入りませんが、地公法35条の職務専念義務等の関連で規制を受けることに関しては留意しましょう。

### 【人事異動】

『重点異動・留任』のご相談がある先生は、分会または本部直接ご連絡ください。困り事、相談、訴え、人事に関わるどんなことでも、まずはご一報ください。12月6日までお願いします。

### 【役職評価】

11月30日が切です。  
提出にご協力をお願いします。

### 【分会定数要求】

未提出の分会は12月10日までに提出をお願いします。

### バレーボール交流会

11月5日(土)10時から、小城市の牛津体育センターでバレーボール交流会を開催しました。交流会としたのは、分会で単独チームができない状況があるので、少人数や一人でも参加できるようにしました。組合の県内行事はほとんどが未組合員を誘って参加できるようにしています。今回、唐津特別支援学校からは7名の未組合員の参加がありました。述べ12名が参加し、ウォーミングアップ後2組に分かれて2ゲームを行い、バレーボールを楽しみました。最後に記念写真で終わりました。



### ○鈴木大祐さん(教育研究者、高知県土佐町議会議員)講演会○

～先生が先生になれない世の中で～

11月25日(金)18:30～ 唐津文化体育館ホール

～子どもと教師が輝く学校になるために私たちに出来る事～

11月26日(土)10:00～ サンメッセ鳥栖

★参加費500円 参加費は高教組が負担します 参加報告を高教組へお願いします★

佐高教組顧問弁護士による無料法律相談 随時受付中！(担当・佐賀中央法律事務所 まずは高教組へお電話を)

執行委員リレーエッセイ  
クラス通信と私

川崎 秀樹(鳥栖工業定時制)

教員生活も30年を超え、今頑張っていることに「クラス通信」がある。担任経験が20年を超えても、面と向かって言いづらいうことや伝えそこなうこともある。そういう時に「クラス通信」は役に立つ。私が「通信」を始めたのはクラス経営に支障をきたした頃だった。それでも月に1回程度の発行しか出来なかった。数学担当の先生とペアで担任を持つている時、毎週「通信」を発行されていた。要は、あまり踏ん張らず気楽な気持ちでないと続かないということ。「明日も学校に来よう」という気持ちを生徒に持たせるため、いろんな話題に触れられていた。1週間の学校行事は当然知らせる。1年生担当となると生徒にとっては心強いし、いろんな話

題に触れる担任の気持ちを生徒も理解してくれる。一石二鳥ではないのか。一昨年は「鬼滅の刃」無限制車編の映画に触れて日本のアニメ文化について語るコラムを書き自己納得している。最近では安倍元首相襲撃事件、キャンディーズ&ピンクレディー、著名人の死去(エリザベス二世、三遊亭円楽師匠)、神無月の所以、バルーンフェスタなど、話題は尽きない。紙面には限りがあるので沢山は書けないが、ここ数回は文字を大きくして見やすいように工夫している。気がかりなのは、手間暇かけたわりに生徒たちがどう反応してくれるかである。HRでは通信について触れることはないが、教室にも1部掲示しており、授業中にそれを見てくれる先生もいる。今のところ、その先生からの言葉が私の心の支えだ。生徒からの見返りを求めないことが「教育」かもしれない。

今後の予定

- 11月18日 (全)現業部中央行動
- 19日 全国学校現業職員研究集会
- 19.20日 全国教職員学習交流集会
- 19.20日 はたらく女性の中央集会
- 26日 (全)事務職員部全国代表者会議
- 27日 定通進学説明会
- 12月2日 就職連絡会中央行動
- 3日 (全)全国委員長・書記長会議
- 5日 定数・専門部要求交渉
- 9日 教育全国署名集約集会
- 10日 人事対策委員会
- 10日 養護部常任委員会
- 10日 中四九ブロック現業職員学習交流集会
- 11日 (全)臨対部全国代表者会議

2023年ちひろカレンダー

組合員価格 1本 1000円

ご自宅用、プレゼント用にいかがでしょうか。

お問い合わせは高教組へ 電話 0952-31-7711

全教共済 秋募集締め切り迫る!!

医療共済、生命共済、傷害共済の新規加入は11月30日(水)までです。生命共済40歳までの方は月々一口90円で100万円の給付(20口まで)。年齢によって掛金が変わりますのでご相談ください。私も今の保険を見直して、20口加入しました。(松尾)



キャッシュバックキャンペーン 11月30日まで!

- ①新採者が組合と共済に加入で20,000円。
- ②組合員で総合共済に新規加入で3,000円。
- ③分会で3名の共済加入達成で10,000円相当のギフトをプレゼント

12月からは新たなキャンペーンが始まります。

詳しくは折り込みチラシで

佐高教共済会 電話 0952-30-0885

安心・安全の頼れるスタッフ!  
組合員のための自動車保険

佐高教自動車共済

免許取得したのに保険料が高い!!

☆例) お子様(18歳)が免許を取得☆  
「子供が免許取得したけど自動車保険の保険料(6等級)が高いなあ。無保険で運転させるのは絶対ダメだもんなあ。何かいい方法があれば誰か教えてほしい!」

☆そんな悩みを抱えておられたら是非ご相談ください!  
同居のご家族で良い等級をお持ちであればお子様と等級の入替をして保険料を抑えることができます!!



佐賀県高等学校教職員共済 0952-30-0885  
[鳥栖・佐城地区] ライフネクスト (0952-28-7131)  
・担当: 池田・井上・立石・橋間  
[唐津・伊万里地区] ライフマスター (0955-77-4731)  
・担当: 松岡・大塚・早田